

幼 兒 の 眼

莊 司 秋 白

コロレンコの盲樂人といふ小説は、お母さんが生まれたばかりの赤ん坊の泣聲を聞いて、その赤ん坊はどうやら目が見えないのではあるまいかといふ不安に襲はれ、醫者に診察してもらつた所が、果して盲であつたと云ふのが書出してあつたやうに思ひますが、實際妊娠、分娩、産褥は生理的とは申しながら随分心配なものに相違ない。幸さ安産であつても、その生れた赤ん坊が何處ぞ不具ではないかと云ふことも必ず氣遣はれることで、一通り完全であれば、先づくと安心をする。併し内臓の畸形、殊に眼の完全であるかどうかと云ふことは、十分觀察した上でなければ分かりません。一ツ目小僧とか三ツ目小僧とか云つたやうな畸形もあり、眼瞼が粘り著いてゐて眼を開かないものや、殘ど眼球の無いものなどもあります、斯様な著しい外眼の畸形は誰でも直ぐ氣がつく。併し眼は小さいのに非常に構造が複雑になつて居ります爲に、外から一寸見たゞけては全く氣のつかない種々の畸形や病變があります。それが爲にかなり長い間盲の子を抱いて知らずに育てゝゐることが往々ございます。

斯様な事は勿論妊産婦の前で話したり聞かせたりすべき事ではない。慎まねばならぬことではありま

すが、併し平素心得てゐても然るべき事であらうと思ひます。それには眼の胎生學とか病理學とか云ふことを少しお話した上でないと説明が困難でありますが、只普通どんな異常が氣付かれずに居るか云ふことだけを申上げて見ませう。

初生兒は通常光線が目にあたると、多少まぶしさうに、而かも極めて遲鈍に瞬をし、何處を見ると云ふこともなく、勝手に眼を動かし、眼の光澤も一體にどんよりしてゐて至て見ばその無いものであります。一ヶ月頃からは大きな物の運動に目を止めるやうになり、二三ヶ月頃になると略ぼお母さんの面を見覺え四ヶ月頃になると手を伸べて弄具を取らうと致します。多少色の見分けがつかぬのは三十日頃よりのことで本當に辨別し得るには二ヶ年を要します。

それで斯様な視覺發達の順序に従はず、著しく遅れる、又三ヶ月頃になつて柔かい筆の尖を以て目を突くやうな眞似をしても、目をつぶらず平氣で居るやうな時は、何ぞ腦の方に障礙があるか、眼に故障のあるものと思はなければなりません。

眼の方の故障としては、先づ小眼球と云ふて一體に眼球が普通よりも小さいのがあります。この場合には單に眼球全體が小さいばかりでなく、大抵又小角膜と云ふて黒目も小さい。のみならず瞳孔偏位と云ふて瞳孔が真中に無かつたり、或は虹彩缺損と云ふて瞳孔のしぼりが一部分缺けたりしてゐることが多い。且つ斯様な異常のある時には屢々眼球震盪症と云ふて眼球が時計の振子のやうに或は時として上

下にことごとくと不隨意に動くものがあります。これは稍々成長した小兒では大抵氣づかれますが、往々その異常の一部分しか氣づかれてゐない場合が尠なくない。尤も此等の畸形や異常は早くから認められても、殆ど仕方が無いやうなものではありますけれども、案外また治療的效果を獲ることもありますから、兎も角も一度は眼科醫の診察を反けるやうにせられたいものである。且つ親がこれを知つてゐると知らずに居るとでは養育上直接間接に種々の利害得失を生ずるものと思はれます。

次に幼稚園に入る位の年齢になつても氣づかれずに居る眼の異常としては、前に述べた眼球震盪症、これは決して小眼球の時のみではない、種々の病氣で起る、特に高度の遠視、又は偏眼に視力障礙のある場合に起ることが多い。而かも平素は殆ど氣がつかない、物を凝視する時とか、片眼を覆ふと初めてことごとくと異様の運動を始めるのがある。

それから又女兒には甚だ稀であるが、男の子には色盲と云ふものが非常に多い。百人の中に三人位も色の見別のつかないものがある。殊に緑と紅とか分からないのが殆ど大部分で、全く緑と紅との分からないのと、餘り判然しないものがありまして、稀には青も黄も分からず萬物皆唯だ灰色に見て居るものもあります。併しこの場合には他に視力の障礙、羞明、眼球震盪などと種々の症狀が認められますが、普通の紅綠色盲は外から見ては何の異常も無いものでありまして、色盲検査をやつて初めて之を知るので、それも十歳以下の小兒に於ては餘程困難である。時間をかけて種々の試験をして漸く診斷しなけ

ればなりません。これは將來の學校及び職業選擇にも大關係あることでありますから、知つて置かなければならぬ事であります。

次には屈折機の異常、即ち近視、遠視及び亂視と云ふやうなものでありまして、これも一寸外から見ただけでは分かりません。一體小兒の眼は、極初めは皆遠視で、それから正視になり、更に近視になり或は亂視にもなるのでありますが、小學校の兒童には遠視がなか／＼多い、然るにこの遠視と云ふものは、高度のものは別として、普通に見る程度のもものは、兒童では眼の調節力が強い爲に、眼鏡を用ゐなくても體格検査の時に標準視力まで明かに視えますから、體格検査票には視力正と記入されますので、家庭では全く眼に異常は無いものと思つて居ります。併しこれは背の低い子供が爪立をして普通の小兒と肩を並べて居るやうなもので、尋常に見えることは見えても、眼の方で努力してゐるのであるから、遂に疲勞せざるを得ない。少し著しいものであれば、物を見る時に目を膨らす爲に力を入れるので兩眼が幾分鼻の方に寄つて軽い内斜視狀を呈し、額に皺をよせ、兎角氣むづかしい。度が強ければ頭痛を訴へ、所謂神經衰弱のやうな症狀を呈し、従て學校の成績も悪くなつてまゐります。

近眼の輕いのは、それ程頭に響きません。且つ幼稚園は勿論、小學校も初級までは近眼は稀で、級の進むに従つて漸く近眼が多く、その度も強くなつて來ますが、近眼の小兒は遠視とは異つて比較的輕度でも遠くが見にくいのですから、教場でも席を前に出してくれと云ひ、読み書きするにも、その度に應じ

て眼を近づけて見ますから、大した害はありません。併し既に二十度以上の中程度の近視では、既に脊を前屈するほど面を書物に近づけますから、適當の眼鏡を興へなければなりません。

亂視と云ふのは、眼球の縦軸だけ或は横軸だけが遠視又は近視状態になつて居るのがあり、又縦も横も遠視又は近視状態であるが、縦と軸とで度が異つて居るのもあり、或は縦と横との一方が近視て一方が遠視と云ふやうに軸の交叉して居るのがあり、その交叉も必ずしも十文字に交つてゐるとは限らない。斯様に亂視は複雑したものでありまして、圓いものも卵形に見え、或は甚しく歪んで見え、單純の近視や遠視よりも餘程目が疲れるものであります。

斯様な種々の眼の屈折異常がありまして、その輕度なものは、特に小兒に於ては看過されることが多い。看過される程であるから、いづれ高度のものではないに違ひありませんけれども、これに氣づかずに放置すれば、大投その度は進んで來る、のみならず前に申上げたやうな神経症狀が起つてまゐりますから、矢張なるべく早く適當の注意をすることが必要であります。

これに就ては單に一般衛生上の注意、殊に光線や讀書の際の注意だけすれば宜しい場合もありますが、十歳以上の小學校の兒童では、どうしても眼鏡が必要になります。ところが兒童に眼鏡を用ゐさせると益々近視や遠視の度が進むと云ふ迷信が行はれて居ります。併しそれは全く迷信で、決して左様な理窟はありません。只不適當な眼鏡を興へれば、これは用ゐぬよりも悪いことがある。さう云ふ無法な眼鏡

を用ゐさせることになれば度の進むのも不思議はないわけでありませぬ。眼鏡の選定には精細な屈折機の検査と年齢職業その他各個人の目や面の具合に依て種々の加減をしなければならぬので、餘程熟練を要するものでありまして、近眼らしいから一寸かけて見て掛けぬよりも良く見える近眼鏡なれば、それで宜しいと云ふわけにはまゐりませぬ。實際近視眼でも遠視の眼鏡が適當な場合もあり、遠眼でありながら正視或は反對に近視状態を呈して居る場合などもありますから、斯様な際に自覺的に自分で好い加減な眼鏡を求めれば必然反對の眼鏡を買ふこととなり、近視は愈々近視を強くし、遠視は益々遠視の度を加へて眼鏡を用ゐぬよりも目を苦しめる事になるのであります。僥倖にして近視の人が近眼鏡を求め、遠視の人が遠視の眼鏡を求めまして、太抵、近視眼は強過ぎ、遠視眼は弱過ぎる眼鏡を選んで居るのが常である、況や亂視に至ては到底自分で適切な眼鏡を選び得る筈のものではありません。それで眼鏡は必ず専門醫の處方に俟たなければならぬ。特に小兒の眼鏡に至ては、第一眼鏡を要すや否やからして醫師の診断に依らなければならぬのであります。

除り長くなるから、この位で御免を蒙むつて置きますが、最後にもう一つ附加へて申上げて置きたいのは、幼稚園や小學校の生徒に屢々見受ける眼瞼縁炎の事であります。これは睫毛の生際の處が爛れる病氣でありまして、極輕いのは、只睫毛の根の處に糠の様なものが付著してゐるを認めるに過ぎませぬけれども、稍々著しいものは、眼瞼の縁が赤くなり、睫毛の根本に潰瘍が出来て睫毛が抜け落ちます。

これは治療すれば割合によく癒るものですが、兎角氣がつかず、或は放置してあるのて、その結果睫毛が幾重にも而かも亂雑に生えたり、甚しいのは睫毛が抜けて、その後には力の無い細い短かい毛や、反對に太い剛い毛が行儀悪く生えたり、更に甚しいのは全く睫毛が無くなつたり致します。斯様な結果になりますと殆ど手がつけられません。男の子はまだしもですが、可愛らしいあたら美人の卵が幼時の僅かな不注意の爲に生涯變な容貌の婦人となりはてるのは甚だ遺憾な氣の毒な事であります。御注意を願ひます。

新入學兒童の豫備身體検査注意書

東京市教育局に於ては、今春四月の就學兒童に對する豫備身體検査の後、疾病異常あるものに對し入學以前適當の治療をなさしむる目的を以て、左記注意書を出されました。

本日の検査で病氣のあつた方は四月の入學時迄に全治せしむる様に努めて下さい。特にトラホーム、ロホー性結膜炎、疹癩、白癩、頭虱其他傳染性の眼病や皮膚病は直に醫療を受けて治さないと、治る迄入學を断りする事があるかも知れません。尙中耳炎(耳漏)、疝疝栓塞、アデノイド腺様増殖症、高度の扁桃腺肥大、濕疹等は勉強に妨げがあるから醫師と相談の上適當の手當を施して下さい。

就學に堪え得ない様な疾病異常のある方や、發育の遅れてゐる方などは検査醫と御相談の上就學猶豫又は免除の手續を取つて下さい。

小學校は多數兒童の集まる所ですから色々な病氣を傳染せしむる場合があります。